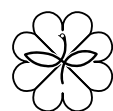


ご存じですか？ 地域の身近な相談相手

特集Ⅱ

「民生委員・児童委員」

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存じですか？ 少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず必要な支援を受けられないケースが増えてきています。そこで、地域住民の身近な相談相手となって、支援を必要とする方と行政や専門機関のつなぎ役を務めるのが民生委員・児童委員です。



民生委員・
児童委員の
シンボルマーク

▶ 詳 総合福祉課 回(32)6354

民生委員・児童委員とは？

「民生委員」は民生委員法に基づいて、社会福祉の増進のために、生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。全ての民生委員は、児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、子育ての不安に関するさまざまな相談に応じたり、支援を行っています。また、子どもに関する問題を専門的に担当している「主任児童委員」もいます。

民生委員・児童委員に
なるのはどんな人？

住民の方で、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たす人が、民生委員・児童委員に選ばれる対象です。

苫小牧市が北海道知事に推薦し、厚生労働大臣の委嘱を受けて、民生委員・児童委員となります。

苫小牧市の民生委員・児童委員は、「苫小牧市民生委員児童委員協議会（以下、「苫民児協」という）」に所属し、活動に必要な知識修得のため研修を受けるなど、研鑽を積んでいます。

また、民生委員・児童委員の活動は、個人の私生活に立ち入ることもあるため、守秘義務が課せられています。

民生委員・児童委員は
何人くらいいるの？

苫小牧市内を19の地区に分け、民生委員・児童委員320人、主任児童委員38人の計358人が、担当区域ごとに活動しています。

民生委員・児童委員は
どんなことをしているの？

高齢の一人暮らしの方などのお宅を訪問し、安否を確認するなどの見守り活動を行うとともに、話し相手となって暮らしに関するさまざまな相談に応じています。

ほかに、障がいのある方の生活上の相談、子育てや虐待、いじ

